

留萌市地域おこし協力隊募集要項

(教育支援センター指導員)

<p>(1) 活動地域</p>	<p><留萌市の概要></p> <p>北海道留萌市は、北海道北西部に位置し、日本海に面するハートの形をした人口約2万人弱の人情味あふれるみなとまちで、景勝地である「黄金岬」から望む夕陽や世界三大波濤に数えられる留萌沿岸の荒波が有名です。</p> <p>ニシン漁とともに発展し、全国一のシェアを誇る「塩かずの子」や、全国食味分析鑑定コンクールにおいて金賞を受賞した「南るもい産米」などを生産しているほか、「トルコギキョウ」の産地として、関東や関西の市場で高い評価を得ています。</p> <p>留萌市では、不登校又は不登校傾向にある児童生徒のために教育機会を確保し、学校への復帰や社会的自立を目指せるように支援を行うための施設として、令和5年6月に留萌市教育支援センター「ゆっくるも」を開設しました。</p>
<p>(2) 募集人数</p>	<p>1名</p>
<p>(3) 業務内容</p>	<p><業務概要></p> <p>「ゆっくるも」を活動拠点として、教員免許を保有する他の指導員2名と一緒に、児童生徒一人ひとりの学力や適性に応じた学習指導を行うほか、基本的な生活習慣の定着や改善を図るための生活指導、自立を支援するための体験活動など、児童生徒の実情に応じた支援を行っていただきます。</p> <p>なお、3年後の任期満了時には留萌市教育支援センター指導員として、そのまま就職することも可能です。</p> <p><年間業務イメージ></p> <p>○通年</p> <ul style="list-style-type: none">・ 児童生徒の実情に応じた学習指導や生活指導・ 児童生徒の自立を支援する体験活動の企画立案及び実施・ 保護者、学校及び関係機関等との連絡調整・ 児童生徒の活動記録等の事務作業・ 週始め、週終わりの定例ミーティング（業務レクチャー、業務計画の確認）・ 報告書等の作成
<p>(4) 募集対象</p>	<p>【必須スキル】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 子どもと関わるのが好きなこと・ ワード、エクセル、パワーポイントなどを使用し業務をした経験があること・ 日本語で書類文書の作成ができること（報告書やレポート業務があります）

(4) 募集対象	<p>【採用条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員免許を保有し、教員や講師等の経験があること ・ 普通自動車運転免許を有していること ・ 社会人経験（アルバイト経験含む）が2年以上あること ・ 現在、都市部に住民票があり、採用後に留萌市へ住民登録を移して3年間居住できること ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと ・ 任期終了後も留萌市に住み続ける意欲があること <p>→→→ご不明な点は、担当職員までお問い合わせください。</p>
(5) 勤務地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留萌市教育支援センター「ゆっくるも」に出勤し、他の指導員とともに、業務を行います。 ・ 報告書の作成など、留萌市教育委員会で業務を行う場合もあります。
(6) 勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、1日6時間・週5日勤務・週休2日（週30時間勤務） ・ 勤務時間等については、協力隊員との協議のうえ、季節や業務の内容により変動する場合があります。
(7) 雇用形態 ・ 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務開始日（委嘱日）は双方協議のうえ、決定いたします。 ・ 留萌市の会計年度任用職員（パートタイム）として、留萌市長が委嘱します。 ・ 委嘱期間は、委嘱した日が令和7年3月31日までの場合は令和7年3月31日まで、令和7年4月1日以降の場合は令和8年3月31日までとします。その後、留萌市長が委嘱更新の判断をし、最長期間は委嘱の日から3年とします。
(8) 給与・賃金等	<p>月額 214,000 円（最大年収 約 350 万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月及び12月に期末手当及び勤勉手当を支給します。 ※手当の金額は月額報酬額の期末手当は年間 1.45 カ月分、勤勉手当は年間 0.975 カ月分となります。（月数は採用日や勤務実績により異なります） ・ 上記から税、社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。
(9) 待遇・福利厚生	<p>【手当・社会保障】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住居： 留萌市の定める基準に準じて算出した額を支給します。 （原則、月額家賃の1/2 上限月額27,000円） なお、家賃に食費等が含まれている場合は、留萌市の定める基準に準じて算出した額とします。 ・ 有給休暇： 労働基準法等関係法令によります。 ・ 通勤手当： 留萌市の定める基準により支給します。 （片道2km以上5km未満 2,000円など） ・ 社会保険： 厚生年金・社会保険等に加入します。

<p>(9) 待遇・福利厚生</p>	<p>【備品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン： 必要に応じて、パソコンを貸与します。 ・使用車両： 必要に応じて、留萌市公用車を使用します。 <p>【副業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所の許可を得た上で、副業が可能です。
<p>(10) 申込受付期間</p>	<p>令和6年11月13日（水） ～ 令和7年3月31日（月）</p>
<p>(11) 申請方法</p>	<p>【応募方法】</p> <p>① 提出書類 写真付履歴書と職務経歴書を郵送又はメールにてお送りください</p> <p>② 応募先 留萌市役所 地域振興部 政策調整課（担当：酒井、志田） 件名『留萌市地域おこし協力隊応募』 Mail：kikaku@e-rumoi.jp TEL：0164-42-1809 FAX：0164-43-8778 住所：〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地</p> <p>③ 受付期限 令和7年3月31日（月） 23時59分 まで（随時受付） ※採用者が募集人数に達した時点で、受付を終了いたします。</p> <p>【選考方法】</p> <p>① 応募締切： 3月31日（月）【随時】 ↓</p> <p>② オンライン面談： ※合否には影響いたしません。 ↓</p> <p>③ 1次選考（書類審査）： 申請受付後、2週間以内を目途に1次選考結果を通知します。 ↓</p> <p>④ 現地説明会： ※原則参加いただきます。 ↓</p> <p>⑤ 2次選考（現地面接）： 留萌市役所にて面接を実施します。 ※面接後、1週間以内を目途に合否の通知をします。 ※応募前に疑問などがありましたら、随時オンラインなどで説明いたしますので、お気軽にお問い合わせください。</p>

<p>(12) 備考</p>	<p>① 次に該当する場合は、採用を取り消す場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 採用前に留萌市内に住民登録を移動させた場合・ 申込資格がないこと、申込書の記載事項に事実と異なること等が判明した場合 <p>② 日常生活等の手段として、自家用車の持ち込みをお勧めします。</p> <p>③ 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。</p> <p>④ 提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。</p> <p>⑤ 応募人数の多少にかかわらず、採用しない場合もあります。</p> <p>⑥ 面接試験のための交通費等及び着任のための引っ越し費用・交通費は支給いたしません。</p> <p>⑦ その他不明な点がある場合は、次の方法により、電子メールによりお問い合わせください。</p> <p>なお、ご応募又はご質問いただいた内容について、担当から連絡させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 件名は「地域おこし協力隊応募に係る質問について」と記載ください。・ 「住所」「氏名」「メールアドレス」を明記いただくか、別紙1の質問書に必要事項を入力して添付願います。 <p>※ 電話での質問もお受けいたします。</p>
----------------	---

別紙1 「質問書」

年 月 日

留萌市地域振興部政策調整課 行

住 所

氏 名

メールアドレス

留萌市地域おこし協力隊応募に関する質問事項について
留萌市地域おこし協力隊の応募に関して、下記のとおり質問いたします。

記

1 質問内容